

令和6年9月栄町教育委員会会議定例会議事録

期日 令和6年9月25日（水）開会：午後2時00分 閉会：午後3時08分

会場 栄町役場2階第4会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	藤 ヶ 崎 功
委 員(教育長職務代理者)	中 島 宣 行
委 員	大 久 保 雅 從
委 員	濱 田 香 奈
委 員	安 永 順 子

説明のため出席した職員

教育次長	勝 田 博 之
教育課長	西 宮 信 吾
主席指導主事	弘 海 達 也
生涯学習課長	稲 葉 正 和
指導主事	柏 木 壮 馬

職務のため出席した職員

教育課総務班長（書記、議事録）	森 田 佳 世 子
-----------------	-----------

傍聴人：0人

1 教育長開会宣言

2 議事の進行

中島 宣行委員（教育長職務代理者）

3 署名委員の指名

濱田 香奈委員

4 会期

本日1日限り

令和6年 9月「教育委員の活動報告」

月	日	曜	場所	活動名	内 容
8	22	木	役場	報告会	栄中学校男女卓球部の県大会優勝と関東大会の報告会に参加しました。
			教育長室	面談	教育事務所管理課長の訪問を受けました。
	23	金	役場	会議	政策会議に参加しました。
			役場	会議	台風10号に備えての災害対策設置前会議に参加しました。
	28	水	役場	会議	台風10号に備えての災害対策設置前会議に参加しました。
	30	金	役場	会議	台風10号に備えての災害対策設置前会議に参加しました。
			役場	会議	町校長会議を開催しました。
			教育長室	要望受理	町校長会から令和7年度教育予算拡充への要望を受理しました。
9	3	火	役場	訓示	町長から訓示がありました。その後、課長会議に参加しました。
	4	水	役場	委員協議会	皆さんと教育委員会の点検・評価について調査研究しました。
	6	金	教育長室	面談	県子どもと親のサポートセンター職員が来庁しました。
	9	月	栄中	視察	北総教育事務所次長訪問に同行しました。
	10	火	役場	議場	令和6年度第3回定例町議会が開会しました。
	13	金	議場	町議会	町議会決算審査にかかる全体質疑に参加しました。
	18	水	議場	町議会	町議会一般質問に参加しました。
	19	木	議場	町議会	町議会一般質問に参加しました。
			役場	会議	委員会内課長会議を開催しました。
	20	金	議場	町議会	町議会が閉会しました。
			給食センター	現地確認	故障中の冷蔵室の現況を視察しました。
	24	火	教育長室	ご挨拶	成田市関川教育長様が退任のご挨拶に来庁されました。
			教育長室	面談	県観光物産協会訪日教育旅行担当者が来庁しました。
	25	水	役場	定例会議	教育委員会定例会議（報告6件、議案3件）

5 教育委員の活動報告

藤ヶ崎教育長：

お彼岸の中日を過ぎて急に秋めき、加えて足元の悪い中、ご参集いただき感謝いたします。

始めに、能登豪雨で被災された方々にお見舞いを申し上げます。とりわけ、行方不明となっている中三女子生徒の発見をお祈りするところです。

それでは、先月の定例会から昨日までの活動報告をいたします。

8月22日、栄中学校の男女卓球部員が、町長、議長への報告に来庁してくれました。男女ともに県大会の優勝旗を持参してくれまして、改めて、アベック優勝してくれたことを誇らしく思いました。高校・大学に進学した際に、印旛郡市民スポーツ大会に参加していただくことをお願いもしました。

30日、町校長会議を開催しました。全国学力学習状況調査から、小学校5年次、並びに中学校2年次において、「タブレットなどのICT機器をどの程度使用しましたか」という児童生徒からの質問紙調査をもとにし、栄町の小学校6年生、中学校3年生は、県並びに全国に比べて少ないという結果を踏まえて、「発表する場面でのICT活用頻度が正答率に影響する」という国立教育政策研究所の考察を紹介したところです。また、県の富塚教育長の話をもとに、タブレットによる「調べ学習の活用」から「主体的な活用」へとアップデートをお願いしました。

9月4日には、皆さんと「点検評価にかかる委員協議会」を開催したところです。ご多用の中ありがとうございました。今週金曜日には学識経験者お二方からご意見をいただき、教育委員会会議にて議決をいただいた上で、町議会へ報告し、公表する計画です。

6日、県子どもと親のサポートセンター職員が来庁し、不登校児童対策への協力要請を受け、町内学校への支援をお願いしたところです。

9月9日救急の日でしたが、栄中学校への北総教育事務所教育次長訪問を迎え入れました。子供たちは落ち着いて学習参加をしていましたが、タブレットを活用している授業は少なく、明日の教頭会議でも校長会以上に適切な活用を指導してまいる所存です。

10日から、町議会が始まりました。9月議会は、前年度の決算審査がありまして、13日の全体質疑では、教育委員会への質問はありませんでした。

18日、19日と一般質問が続きまして、後ほど説明があります。

20日、町議会にて、教育委員会の補正予算としていた校務用パソコンインターネット接続設定委託として1,292万円、避難所環境整備として栄中体育館空調設備設置工事として9,440万円等の補正予算が可決されました。

24日には、成田市の教育長を11年半お勤めされた関川教育長様が退任のご挨拶に来庁されました。栄町の布鎌小で教頭先生、栄町教育委員会学校教育課の課長、安食台小の校長を歴任され、長く栄町でご勤務いただきました。家の子供たちも、布鎌

小学校で教頭先生に遊んでいただいたこと、妻がPTAで大変お世話になったこと、そして、学校教育課長さんとして、布鎌小学校東分校の保護者による本校への自発的統合に関わられ、朝の循環バスに乗って通学に支障がないか確認されたこと、東分校

地域の自治会長から1月2日の「御歩射」^{おびしゃ}の神事に、説明を促され出席したことなどを布鎌小150周年記念誌に寄稿された上でふれあいプラザさかえでの記念式典にご参列いただいたこと、私自身も、平成14年度印旛地方出張所での人事行政にて、安食台小学校の教務主任が7年で異動対象だったところ、関川校長先生の強いご希望を慮り人事異動方針を破って異動を伸ばしたバトル等々、多くの思い出があります。

その上で、印教連を通して皆様にもお世話になり感謝のお言葉を頂戴しましたことをお伝えいたします。

また、西側に接する印西市においては、8月29日付にて、安食台在住の渡辺義規さんが印西市教育委員会教育長にご就任されました。今年3月印西中校長を退職され、栄町退職校長会にご加入いただいておりますことを申し添えます。

さて、本日の定例会では、報告6件、議案3件となります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

大久保委員：

9月17日、布鎌小学校のふれあい教室の時に、日本ハム株式会社の方が5人ほど見えられて、お弁当によく入っているウインナーの飾り切り、私初めて見たのですが、ウインナーを切って、ハート、うさぎ、チューリップ、コアラ、ゾウ、ラッコ等の作り方を、お手本を交えて見せてくれて、テレビにも出る方なのですが、それを何人かの先生方からマンツーマン方式で教えていただきました。私も作ったのですが、これをお弁当に入れると子供たち喜んで食べるという。これ宣伝なのですが、東京から来ていただいて、全部無料でやっていただいて、子ども達の人数が少なくてもったいないなと思いました。もっと他の学校でもやっていただけたら、よい教育になるんじゃないかなと思いました。以上です。

濱田委員：

9月11日と本日の朝、安食小学校の読み聞かせに参加しました。今回は3年生と4年生のクラスにそれぞれお邪魔したのですが、どちらのクラスも最後まで静かに聞いてくれていました。

本日の朝、ナリタヤさん前の交差点で交通指導を行いました。元気よく挨拶して通ってくれましたし、高学年の子が低学年の子をしっかり見守りながら登校してくれて

いました。以上です。

安永委員：

9月2日、県内1,000箇所ミニ集会があるということを自治会の回覧で知りまして、申し込みをお願いし、栄中学校に行ってみいました。1日が防災の日でしたね。2日は避難訓練で、役場と消防署から職員がいらして、講話をしていただきました。驚いたのが、『地震発生』と校内放送で流れると、一斉に机の下に、肃々と、一人も言葉を発することなく、サッと机の下に身を隠して、地震が収まるまで、体の大きい子はかがんで机の下に入るだけでも大変かなと思うくらい長い時間揺れというのはありますから、やっていました。

また、外で訓練の話等がある予定だったのですが、あまりの暑さで中止になって、教室で拡声放送で、消防署と役場の職員の方の講話を聞いて、そのあと移動して多目的室でクラス代表の生徒さんと、地域、PTAの父母と3つのグループに分かれて防災についての考えを色々ディスカッションしました。驚きました。とっても大人です。まずは、自分の身を危険から守って、それからご近所にお年寄りがいればお年寄りを助けて避難所に逃げるとか、きちっとしたことをどの生徒さんもおっしゃって、こんなにすごい子達が栄町に沢山いるんだと思って、すごく安心しました。子供たちの考えも聞けたし、安食台も町全体も40パーセント以上ですか高齢化になって来ているので、どうしても若い人たちの力を借りないと、助かる命も助からないかもしれないという話をみんなでして、すごく有意義な時間を過ごしました。すごくよかったと思います。以上です。

中島委員：

私の方は、今濱田さんから読み聞かせの話がありましたけれども、読書の数が減っているということで、非常に大事なことだなと思いました。我が町はどれだけの子供たちが本を読んでいるのかなと心配になりました。もちろん色々な原因があるでしょうけれども、一つはインターネットの画面を見過ぎているということもありますし、心配しています。以上です。

報告第1号 事務の臨時代理の報告(令和6年度栄町一般会計教育費補正予算第5号)
について

勝田教育次長：

報告第1号といたしまして、「事務の臨時代理の報告（令和6年度栄町一般会計教育費補正予算第5号）について」栄町教育委員会行政組織規則第8条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第3項の規定によりこれを報告させていただきます。

内容を説明させていただきます。別紙、一般会計の増減表を添付させていただいておりますが、報告案件といたしましては、8月21日に開催いたしました教育委員会定例会で議案第1号の9款2目1項で『学校施設修繕事業 小学校』の修繕料として、148万2,000円の増額を要求することで、一旦教育委員会のご可決をいただいております。

しかし、翌日8月22日に安食台小学校3階ベランダ部分の給水設備から漏水が発生し、急遽修繕対応が必要となったため、栄町教育委員会行政組織規則第8条第1項の規定により、教育長の臨時代理を行い、補正予算を200万円に変更し、議会へ上程いたしました。このような理由により、同条第3号の規定により報告させていただきます。

なお、町議会9月定例会におきまして、補正予算はご可決いたしましたことを併せて報告させていただきますとともに、今後速やかに執行してまいりたいと考えております。

報告第2号 卓球を楽しむ集いの後援承認について

報告第3号 第26回さかえN i t t a k uオープン卓球大会の後援承認について

報告第4号 「布鎌水神相撲」と水害の歴史文化遺産をめぐるウォーキングの後援承認について

報告第5号 「青少年オータムキャンプ」～広げよう未来への可能性～の後援承認について

報告第6号 2025年度千葉県のカリカ教育副教材『発見たんけん千葉県』（中学生版）の発行及び2025年度カリカ教育イベント（交流授業・オンライン質問会）の開催の後援承認について

勝田教育次長：

続きまして報告第2号についてご説明いたします。

令和6年8月23日付けで、栄町卓球連盟会長山本洋一氏から「卓球を楽しむ集い」の後援承認申請がございました。行事の趣旨は、卓球競技の普及です。

会場及び日程は、安食小学校体育館で、令和6年10月20日に行われるものです。

参加予定者数及び参加の方法は、参加見込数20名で参加費不要、事前申込不要、原則として町民のみ対象としています。行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しております。

続いて、報告第3号についてご説明いたします。

令和6年8月23日付けで、栄町卓球連盟会長山本洋一氏から「第26回さかえN i t t a k u オープン卓球大会」の後援承認申請がございました。

行事の趣旨は、卓球競技の振興及び競技水準の向上を図るというものです。会場及び日程は、安食小学校体育館で令和6年11月10日に、8時30分から受付で19時までの予定で行われるものです。

参加予定者数及び参加の方式は、110名、町内外を問わず参加を可としています。行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しております。

次に、報告第4号についてご説明いたします。

令和6年8月27日付けで、のら里くら里健康ウォーキングの会代表中澤一夫氏から「布鎌水神相撲」と水害の歴史文化遺産をめぐるウォーキングについて後援承認申請がありました。

行事の趣旨は、ちば文化遺産に選定された布鎌惣社水神社の奉納相撲と水塚のある景観及び大師信仰の布鎌八十八ヶ所めぐりをPRし、歴史を学ぶとともに、参加者の健康づくりと相互の親睦、地域の活性化を図るものです。

会場及び日程は、令和6年10月19日で布鎌小学校駐車場を9時に出発し、中谷八幡神社、雙林寺、土師神社、常福寺、将監川締切の碑、布鎌惣社水神社、南区水神社、論所道をたどり布鎌小学校ゴールに戻るという約3時間のコースで、参加予定者数は50名で参加の方式は、ふれあいプラザさかえ窓口へ申込書を提出するものです。行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しています。

次に、報告第5号についてご説明いたします。

令和6年9月5日付けで一般社団法人成田青年会議所 理事長 大久保雅士氏より「青少年オータムキャンプ～広げよう未来への可能性～」について後援承認申請がありました。

行事の趣旨は、子ども達が異なる学校と年代の仲間と共に集団生活を送ることで得られる学びや経験から、広い視野を得ることを目的として開催されるものです。

会場及び日程は、千葉県立東金青年少年自然の家で令和6年11月3日から4日の1泊2日で行われるものです。

参加予定者数は、成田市、富里市、栄町、芝山町、酒々井町、多古町の小学4年生から中学3年生36名とし、参加の方式は無料で、希望者より申込用紙にて登録し、定員を超えた場合は抽選にて決定するものとなっています。

行事の後援者として、成田市、富里市、栄町、芝山町、酒々井町、多古町、成田市教育委員会、富里市教育委員会、栄町教育委員会、芝山町教育委員会、酒々井町教育委員会、多古町教育委員会を予定しております。

続いて、報告第6号についてご説明いたします。

令和6年8月26日付けで、株式会社 地域新聞社代表取締役社長 細谷 佳津年氏から、「2025年度千葉県のキャリア教育副教材『発見たんけん千葉県』（中学生版）の発行及び2025年度キャリア教育イベント（交流授業・オンライン質問会）

の開催について」後援承認申請がございました。行事の趣旨及び概要は、千葉県内の企業の仕事内容や社会での役割を紹介した冊子を作成し、県内全域の公立中学校2年生に学校を通して無料配布するものです。

また、冊子を配布した全校を対象に、学校単位での交流事業の希望や企業への質問を募集し調整ののちキャリアイベントを開催。対面が難しい場合には企業がオンライン上で質問に答えるイベントの実施を行うものとなっております。

会場及び日程は、冊子の発行については栄中学校では令和7年4月以降順次配布を予定で、令和7年度在籍の中学2年生全生徒を対象として無料配布し、キャリア教育授業で活用いただくこととなっております。交流事業については、令和7年6月以降希望校にて実施し、オンライン対応を希望する学校については、オンライン質問会を実施するものとなっております。行事の後援者は、千葉県教育委員会、県内全市町村の教育委員会を予定しております。

以上、報告第2号から第6号につきましては、共催後援規程の趣旨に沿ったものでありますことから、教育長が専決処分したものでございます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

《質疑》

な し

議案第1号 栄町文化財審議会委員の委嘱について

稲葉生涯学習課長：

議案第1号「栄町文化財審議会委員の委嘱について」提案理由、及び内容についてご説明いたします。

提案理由ですが、栄町文化財の保護に関する条例第25条第2項の規定により、栄町文化財審議会委員に、別紙の者を委嘱することについて、栄町教育委員会行政組織規則第7条第12号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものとなります。

次に、内容をご説明いたします。文化財審議会の役割につきましては、文化財の保存及び活用に関し教育委員会の諮問に答え、又は意見を具申し、必要な調査研究を行うための組織となっておりまして、栄町文化財の保護に関する条例第25条第1項の規定により、10名以内と定められています。

また、町文化財審議会委員は、同条第2項の規定により、学識経験のある者のうちから教育委員会が委嘱するもので、任期は2年としており、再任を妨げないと規定されています。

今回、お諮りする7名の内、6名は再任となっておりまして、それぞれ継続の意志確認を受けております。

名簿の一番下の「石川 京子」氏は、今回新規の委員として委嘱するものとなりまして、平成29年10月1日から令和5年9月30日までの6年間、町の教育委員としてその任を果たされ、また文化財サポーターとして活動されていることから、学識経験者として相応しく、文化財審議会の委員として適任であると判断しました。また、本人の承諾を得ているものとなっております。

以上のことから、別紙の者を文化財審議会委員として委嘱するものです。任期は令和6年10月1日から令和8年9月30日までとなります。

以上、説明となります。よろしくご審議ください。

《質疑》

な し

《審議結果》

承 認

中島委員：

議案第2号「いじめ重大事態について」の議案及び議案第3号「栄町教育委員会事務局職員（課長職）の任免について」の議題につきましては、会議規則第11条の2の規定によりまして秘密会にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

「異議なし」という声が全員からあり。

中島委員：

会議規則第11条の2に記載されている出席者の3分の2以上を超えておりますので、「異議なし」と認めます。よって議案第2号及び議案第3号は、秘密会といたします。関係者以外の方は退席をお願いいたします。

議案第2号 いじめ重大事態について

秘密会

《審議結果》

承 認

議案第3号 栄町教育委員会事務局職員（課長職）の任免について

秘密会

《審議結果》

承認

中島委員：

議案第２号の審議が終わりましたので、秘密会を解きます。入室希望者があれば、入室を許可いたします。

６ 各課等の報告について

勝田教育次長：

私からは委員の皆様にお配りさせていただいております、１０月教育委員会行事予定表からご説明させていただきたいと思います。

１０月は通常の月と違いまして、企画財政課の事業の一環として、各小学校の６年生と橋本町長が給食を一緒に食べて、小学生の意見を聞くという給食懇談会の事業が開催されます。

まず１０月２日、安食小学校６年１組をかわきりに、３日の安食小学校６年２組、それから懇談会だけ先に説明しますと、１７日の竜角寺台小学校、２１日の布鎌小学校、安食台小学校はまた別の月に予定をしております。

また、今月の９月２８日の布鎌小学校の運動会をかわきりに、各小学校の運動会がありますので、ご紹介させていただきたいと思います。教育委員の皆さまにおかれましては、お時間がある時に地元の小学校の運動会にでも顔を出していただければと思いますので、お願いいたします。１１日、安食小学校の運動会が、１２日には竜角寺台小学校の運動会が予定されています。それから、２６日に安食台小学校の運動会が予定されております。

行事といたしましては、２３日の１３時１５分から町長と教育委員の皆様の懇談を行う、総合教育会議を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。内容につきましてはこの教育委員会議が終わりましたら、このあと町部局で『こどもまんなか宣言』という宣言を行いますので、その内容について事前に勉強会といいますか、担当課の方から説明がありますので、お時間いただければと思います。

町長の予定で、１３時１５分から１４時１５分位までの１時間を予定しています。その後に教育委員会会議定例会を開催させていただければと思っております。

１１月の予定につきましては、今調整しておりますが、下段に記載の日程で予定しておりますので、お時間の方よろしくお願いいたします。

以上になります。

西宮教育課長：

私の方からは、特に書面では報告内容はありません。9月に入りまして、先ほど教育長の経過報告の中にもありましたが、9月9日に栄中学校で次長訪問、9月12日に布鎌小学校、安食小学校で管理訪問がございました。

お手元の方に『令和6年度中学生模擬議会の開催について』ということで、また正式には10月に入りましたら、通知を出したいと思えますけれども、11月14日の14時から、今年からは『中学生模擬議会』ということで、9名の議員と1名の議長から質問を挙げてもらって、町の担当部局が回答していきます。今回、昨年度もそうですけれども、1答目については町長と教育長からご答弁をいただいて、再質問の答弁については、担当課長から答弁をするというような形になっております。現在中学生模擬議会は各課の方に質問用紙が上がっていて、今答弁書の方を作成して、町長・副町長説明が終わったあとに中学校に返して、再質問を受けるというような段取りとなっております。

今回議員については、全て2年生で中学校の方から選出をしていただきました。各クラスで質問内容を揉んで、代表者が質問をするというような形をとっております。以上です。

稲葉生涯学習課長：

それでは、生涯学習課からの「報告事項」になります。

始めに、「1. 10月開催事業案内」になります。行事予定表と本日配布しました資料に沿って説明します。

3日に、安食小学校放課後ふれあい教室を、安食小学校体育館にて実施します。

なお、スマホ教室につきましては、日程の記載誤りとなりまして、実際は23日に行う予定です。

10日に、地域学校協働活動推進員研修として地域コーディネーターを対象に、竜角寺台小学校にて実施します。資料を添付しておりますのでご覧ください。

こちらは、竜角寺台小学校が取り組む、地域学校協働本部の活動を県内の各市町村の地域学校協働本部のコーディネーターの方に、先進事例の取り組みとして発表するものとなります。北総地区は基より、県内でも素晴らしい取り組みとして評価されて、過去には文部科学大臣表彰を受けている取り組みとなります。貴重な機会となりますので、委員の皆様には是非、ご参観いただきますようお願いいたします。

一応、先ほど言いましたとおり、10月10日、竜角寺台小学校で12時25分から活動の参加、13時20分から概要の説明、13時40分から質疑応答、14時から事務連絡と、短いスパンとなりますが、ぜひご覧いただければと思います。始まりが12時ということもありますので、お食事の方は各自でとっていただければと思います。

続きまして、同じく10日に、布鎌小学校放課後ふれあい教室を、布鎌小学校体育館にて実施します。

文化ホールピアノ一般開放を、ふれあいプラザさかえにて実施します。13日までの4日間となります。

12日に、ドラム自然楽校の畑作体験を、房総のむらにて実施します。

同じく12日に、サタデーわくドラ（小学生・中学生）を、ふれあいプラザさかえにて実施します。

13日に、栄町歴史講座1を、ふれあいプラザさかえにて実施します。こちらは全行程3回を予定しています。

16日に、下総龍角寺ミニ巡回展を、布鎌小学校にて開始します。

17日に、安食小学校放課後ふれあい教室を、安食小学校体育館にて実施します。同じく17日に、家庭教育学級第3回I I K Sを、日本食研千葉工場見学として実施します。

18日に、社会教育委員会議を、ふれあいプラザさかえにて実施します。

19日に、文化財ガイドを「のら里くら里」が実施するイベントにて実施します。場所は、布鎌地区となります。

同じく19日に、軽スポーツ教室を、安食小学校体育館にて実施します。

20日に、ドラム自然楽校のどらまめ収穫を、どらまめ圃場となる安食地区にて実施します。

23日に、スマートフォン教室を高齢者を対象に、ふれあいプラザさかえにて実施します。

24日に、布鎌小学校放課後ふれあい教室を、布鎌小学校体育館にて実施します。

26日に、サタデーわくドラ（小学生・中学生）を、ふれあいプラザさかえにて実施します。

次に、「2. 図書室購入図書（8月分）」になります。一般書31冊、児童書15冊、雑誌2冊となっております。

次に、「3. プール一般開放の実績」になります。期間につきましては、8月1日から20日で実施しました。なお、8月16日・17日の2日間は台風により中止としております。入場者は、延べ1,889人でした。

次に、「4. いきいき塾さかえ（サマーキッズ教室）実績」になります。

こちらは、夏休みの期間中に、サマーキッズ教室を実施しました。

まず、色えんぴつ画教室を7月21日に、陶芸教室を7月25日と8月8日、24日に、切り絵教室を8月25日に実施しました。

参加した児童からは、「色がきれいにぬれて良かった」、「切り絵が楽しくなった」、「家でもやってみたい」などの感想がありました。

次に、「5. カヌー教室実績」になります。

8月25日、31日に実施予定でしたが、台風接近や雨天のため中止しました。なお、中止になったことから、プール・水辺を活用したスポーツの取り組みの一環として、今後の指導の確認などカヌークラブの活動として活用しました。

次に、「6. 二十歳の集い実行委員会を開催」になります。

第1回実行委員会を8月15日に、第2回実行委員会を、令和6年9月22日に実施しました。当日の役割決め、実行委員企画などを検討しました。なお、第2回実行委員会では、町長との懇談会も併せて実施しました。

次に、「7. 図書室夏休み企画を実施」になります。

まず、「すみっこぐらしのかくれんぼ」と題し、夏休み期間中の毎週土日に実施しました。

内容は、図書室児童コーナーに4枚の文字を探して、穴埋めすると夏にまつわる言葉になる企画でした。達成人数は170人でした。

次に、「スタンプカード」と題し、夏休みの全期間で実施しました。

内容は、図書貸し出しがあった場合、1日1個スタンプを押し6個集めると手作りおもちゃガチャを回せる企画でした。達成人数といたしましては、41人でした。なお、夏のお話会については、8月18日に予定していましたが、台風接近により中止となりました。

次に、「8. 龍夢サマーコンサート実績報告」になります。

8月18日に、ふれあいプラザさかえ文化ホールにて実施しました。ルパン三世のテーマやパート・オブ・ユア・ワールドなど11曲を演奏しました。

鑑賞者からは「またやってほしい」、「生演奏を聴けて良かった」などの感想がありました。鑑賞者は、97人でした。

次に、「9. ドラム自然楽校（稲刈り）を実施」になります。

9月8日にドラム自然学校稲刈り体験を実施しました。参加した児童からは、「とても楽しい」、「もっとやってみたい」などの感想がありました。参加者は、38名でした。

次に、「10. ピアノ一般開放」になります。

10月10日から、13日の4日間で実施します。時間につきましては、9時から19時までとし、1コマ1時間で全40コマにて実施します。現在、全てのコマが埋まっております。以上、報告いたします。

勝田教育次長：

それでは、9月に入りまして2学期の学校給食を安心安全に提供するというところでやっていましたが、給食センターの冷蔵庫が老朽化から故障してしまい、学校給食を安全管理上給食を一部提供できないということになりましたので、メニューを変えて提供しております。現在も一度お配りしたメニューから変更させていただいて、まず安全に食べていただける給食を第一に考えて対応しているところですので、ご理解いただけるように保護者向けにメールや文章を出させていただいておりますので、ご紹介いただければと思います。

まず、一点目として給食センター管理栄養士の方で調理の仕方を熱処理など調整し

ながら、安全な方式で調理を行っております。

現在、給食センターの冷蔵庫の具合については、メーカーに来ていただいて修理の方法等をみていただいておりますが、20年以上経っている古いものなので、部品がほとんどないような状況となっております。その中でこういった改修ができるか進めておりますので、でき次第町部局と協議して改修を進めていきたいと考えております。こちらについてはマチコミメールにて保護者の皆さんにお知らせしております。

二点目につきましては、町長への手紙ということで黒塗りしてあるメールのものがあるかと思いますが、町の方で第3子給食の無償化を行っております。第3子の無償化事業につきましては基本的には保護者の方から家族構成に沿った形で申請していただいて、こちらで税の関係や給食費の完納状況等を調査したうえで、無償化の決定通知をして無償化の事業を行っているところではあるのですが、この方からは、去年は無償化されていたのに今年はなぜされていないのか、というお手紙の内容なのですが、町としてはマチコミメールを活用して保護者の皆さんにご通知させていただいて、毎年、家族構成が変わる可能性がありますので、申請していただいているところですが、マチコミメールを確認できていなかったということでお手紙をいただきまして、この内容については裏面を見ていただきますと、町としては保護者の経済的な負担を軽減するために給食費第3子無償化をやっておりますので、今回マチコミメールの申請が漏れておりますけれども、教育委員会としては町長部局と相談して今年度については申請をしていただいて、認定要件さえかみ合えば4月まで遡って第3子の無償化を行いますという旨を回答させていただこうかと思っております。こちらにつきましては、本日町部局の方から手紙を出された方に回答をするという形で進めておりますので、ご紹介させていただければと思います。

もう一枚につきましては、教育委員会としてはマチコミメールは子供たちを介さず親に直接メールをすることができて、子ども達が親に文書を渡さなかった、見せなかったということを防ぐためにもマチコミメールを活用しているわけですが、マチコミメールだけでは確認できなかったというような内容のメールをいただいておりますので、今回マチコミメールの登録の徹底ですとか、まずこういった内容につきましてはマチコミメールでやっていきますよというような内容を今後周知するうえで、学校に登録状況の確認をお願いしたいと思います。保護者の皆さんには改めてマチコミメールの登録の確認をさせていただくという内容で、今後10月に入りましたら通知させていただこうかと思っております。町長の手紙を書いた方以外にもこういった方がいらっしゃるというのが想像できますので、一度ここで保護者の方に確認して、今年に限っては遡って認定をしたいと思っております。以上になります。

7 その他

特になし

8 教育長閉会宣言

以上，会議の顛末を記載して，相違ないことを証するため，ここに署名する。

教 育 長 藤ヶ崎 功

会議録署名委員 濱田 香奈